

保護者様

警報発表時の対応について

岐阜聾学校長

学校が所在する岐阜市、幼児児童生徒の居住する地域、通学する経路の地域のいずれかに各種気象警報(特別警報、大雨警報、洪水警報、暴風警報、大雪警報、土砂災害等)が発表された時の対応は、以下のとおりとします。なお、警報の発表が予想される場合等、必要に応じて「すぐ〜る」等で連絡いたします。着信にご注意ください。その際、警報が発表される前に、安全な状況下であれば引き渡しをさせていただく場合もありますので、よろしくお願いいたします。

状 況		対 応	
在宅中に発表		自宅待機 (開舎日の舎生は、 寄宿舎で待機)	・居住地の情報を各自ご確認ください。
午前6時までに解除		通常授業	・交通機関の乱れや道路の状況で遅れた場合は、遅刻にはなりません。 ・道路の冠水、河川の増水等により危険な場合や交通機関の停止、自宅の被害が著しい場合は、登校しなくても欠席扱いにはなりません。
午前6時～10時までに解除		<幼稚部> 休校	<ul style="list-style-type: none"> ・気象状況により対応に変更がある場合は、「すぐ〜る」にて連絡します。 ・道路の冠水、河川の増水等により危険な場合や交通機関の停止、自宅の被害が著しい場合は、登校しなくても欠席扱いにはなりません。 ・給食は、あります。 ※午前9時以降に解除された場合、簡易給食で対応します。(献立が一部変更になります。)
		<小・中・高> 警報解除後2時間を経てから授業開始	
登校中に発表	自力通学	保護者と連絡を取り、安全に配慮しながら自宅に戻る。	・時間的・距離的に学校の方が近く、安全を確保しやすい場合は、登校してください。
	保護者送迎	安全に配慮しながら自宅に戻る。	
午前10時を過ぎても解除されない		休校	
在校中に発表		学校待機	<ul style="list-style-type: none"> ・警報解除後、保護者の迎えをお願いします。 ・岐阜市、児童生徒の居住地、通学経路の地域の警報が解除されたことを確認後、自力での下校を保護者が了承された場合は、自力下校も可とします。

※遅刻欠席などの場合は、必ず学校に連絡をお願いします。

- ・電話番号 : 058-271-3700
- ・メールアドレス : 令和6年4月12日付けで配付した文書にありますアドレスをご確認ください。

【その他】

- ・気象警報は、市町村ごとに発表されています。テレビ・ラジオ・インターネット等からの情報に注意してください。
- ・通学経路に異常があると思われる場合は、至急ご連絡ください。
- ・放課後等デイサービス利用時に警報が発表された場合は、その事業所の指示に従ってください。